

令和2年4月10日

生徒・保護者の皆様へ

県立三木高等学校
校長 高橋 信之

臨時休業中の登校日について（お知らせ）

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、このことについて、兵庫県教育委員会から通知がありました。
つきましては、下記のとおり登校日を変更します。
なお、何か不明な点がありましたら、学校へご連絡ください。

記

- ・ 4月16日（木）の登校日は取りやめます。
- ・ 4月23日（木）以降の予定は、詳細が決まり次第、学校ホームページ及びClassiで連絡します。

※ 登校日の考え方（県教育委員会からの通知）

今回設定した登校日は、緊急事態宣言に伴う臨時休業中のものであり、登校を強制するものではないことを明確にするため、「登校可能日」と改める。従って、登校しなくても当然欠席とはなりません。